**令和７年度　子ども体験活動事業費補助金（社会教育関係）のお知らせ**

子どもたちが体験活動を通して自然や文化を愛し、ふるさとを思う気持ちや将来の夢を育むことにつながる活動に対し、活動経費の一部を補助します。

**（社会教育関係）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象事業 | 対象者 | 補助対象経費 | 補助限度額  （円） |
| 自然体験活動 | 18歳以下の方（小学校就学の始期に達するまでの者（以下「小学校就学前子ども」という。）を除く。） | 報償費（講師謝金及び賞品以外に係る経費については、３千円を限度とする。）  賄材料費（一人１食当たり200円以内）  講師謝金、講師招へい旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、  委託料（公演事業に限る。）  使用料・賃借料、原材料費（３万円を限度とする。） | 30万 |
| 通学合宿 | 18歳以下の方（小学校就学前子どもを除く。） | 20万 |
| 科学体験活動 | 18歳以下の方（小学校就学前子どもを除く。） | 30万 |
| 交流活動 | 18歳以下の方（小学校就学前子どもを除く。） | 20万 |
| 社会奉仕活動 | 18歳以下の方（小学校就学前子どもを除く。） | 10万 |
| 職場体験活動 | 中学生 | 10万 |
| 読書活動 | 18歳以下の方 | 20万 |
| 文化活動 | 18歳以下の方（小学校就学前子どもを除く。） | 30万 |
| 芸術鑑賞活動 | 18歳以下の方（小学校就学前子どもを除く。） | 100万 |
| 補助金の交付要件等  １　補助率は９０％以内  ２　補助金の額は、千円未満を切り捨てる。  ３　事業の実施にあたり「は・あ・と・ふ・る運動」の啓発を行うこと。 | | | |

**【申請受付期限】**６月30日（月）　（1次募集）

※応募者多数の場合は、1次募集で締め切り、補助率が９０%を下回る場合があります。

申込書を社会教育課または各地区窓口のいずれかに提出してください。

申請様式はウェブサイトに掲載しています。

　 　　　詳しくは社会教育課へお尋ねください。

問い合わせ　 社会教育課　℡37-0079